

秋田市告示第134号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項および第115条の5第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者および指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条、第78条の11、第85条および第115条の10の規定により告示する。

令和6年4月2日

秋田市長 穂積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	廃止の年月日	サービスの 種 類
社会福祉法人秋田市社会福祉協議会	河辺デイサービスセンター	秋田市河辺三内字外川原34番地2	令和6年3月31日	通所介護
社会福祉法人晃和会	本道の街デイサービスセンター	秋田市柳田字川崎138番地	令和6年3月31日	通所介護
株式会社ねこの手	ねこの手ケアプランセンター	秋田市山王六丁目1番13号 山王プレスビル8階	令和6年3月31日	居宅介護支援
有限会社秋田在宅介護サービスセンター	ケアプランよこもり	秋田市横森一丁目20番30号	令和6年3月31日	居宅介護支援

有限会社秋田在宅介護サービスセンター	有限会社秋田在宅介護サービスセンター	秋田市横森一丁目20番30号	令和6年3月31日	訪問介護
有限会社秋田在宅介護サービスセンター	さくらデイサービス横森店	秋田市横森四丁目9番36号	令和6年3月31日	地域密着型通所介護
有限会社ハンドネットワーク	有限会社ハンドネットワーク	秋田市外旭川字三後田169番地エクセル山本1F	令和6年3月31日	特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売
株式会社シンワ	デイサービス拓稜	秋田市土崎港南二丁目4番40号	令和6年3月31日	地域密着型通所介護